

本日の勉強会開催にあたって（この半年を振り返っての個人的雑感）

みな「当事者」になった。

履き慣れた靴を捨てる。▶ジュリア・カセム他 2014(184 頁)

ウィズコロナ、ポストコロナの教育とインクルーシブデザイン

ジュリア・カセム他(2014)

『インクルーシブ・デザイン 社会の課題を解決する参加型デザイン』（学芸出版社）で示されている以下の6つの「排除」

- ① 身体的排除（肢体不自由）
- ② 感覚的排除（視覚や聴覚の障害、自閉症による過剰な感覚的刺激による苦痛）
- ③ 知覚的排除（専門用語や文字の認識が困難）
- ④ デジタル化による排除（IT技術による情報格差）
- ⑤ 感情的排除（社会からの疎外感、個人や組織における孤独感等）
- ⑥ 経済的排除

この科研の研究計画書では、

「⑥経済的排除を除く、①から⑤までの排除を受けている人々を「当事者」と呼び、彼らを「共同研究者」として、言語教育における当事者駆動型のインクルーシブな学習環境設計に取り組む」と記したが、

目下、私たちが目にしている「排除」はむしろ、今までちょっと脇に置いていた感もある④～⑥の方である。しかし、①～③の排除がなくなったわけではなく、むしろ見えなくなっただけ、余裕がなくて考えていないだけ、ともいえるのではないだろうか。

ジュリア・カセム他(2014)「おわりに」 pp195-196

今、私たちが生きる社会は大変に生きにくい社会である。少子高齢化、グローバル化や市場化、ハイテク化の波は社会構造に大きな影響を及ぼし、経済的な格差、文化の劣化、貧困など、社会のいたるところに矛盾を引き起こしている。さらに大きな災害を経て、自分の生活がいつ崩壊してもおかしくないという“存在のゆらぎ”のなかで、あらためて私たちは自分たちの手で「人間の価値」に根ざした政治や市場、社会のしくみをつくらなければならないと思いはじめている。日本においてインクルーシブデザインへの関心が急速に高まりつつあるのは、現代の課題と多様化と複雑化のなかで、分野を超えて課題を解決するための知恵と方法が切実に求められているからだろう。

ジュリア・カセム氏は、インクルーシブデザインをはじめとした新しいデザインのあり方として「**デザイン**は、人々が社会参加できる、つまり『インクルージョン』（包摂）するためのツールであって、社会参加できない、つまり『エクスクルージョン』（排除）するものであってはならないという目標がある」と明確に述べる。

*植村の考察：上記、引用の中で「デザイン」は、「教育」に置き換えられる。

平井康之氏

「クリエイティビティが生まれ、イノベーションへとつなげるためには、つくりながら考える柔軟性、考えるよりも行動に力点を置く体験型の学びの精神が必要。」

その時、そこにいる人と対話し何が生まれるか、その時そこにあるもので何がつくりだせるか、プリコラージュの思想がインクルーシブデザインの根底には流れている。

塩瀬隆之氏

「技術者やデザイナーが対等にユーザーと向き合うことでこそ、前提となるフレームを疑い、フレームの外にある本質的な課題に気づき、自らの体験を超えたものづくりへの革新と到達することができる。」

*植村の考察：私たちの研究も手探りで進めながら考えるしかない。

■余談（いま読んでいる本）。

→この科研で取り組む課題を考える際にもヒントとなることがあると思い、紹介しました。

鳥飼久美子・苅谷夏子・苅谷剛彦 2019

『ことばの教育を問いなおす ―国語・英語の現在と未来』（ちくま新書）

理論を排した大村はまの実践を無理に理論化しようとする大切なものが抜け落ちてしまう。

「理論と実践の往還」「演繹的思考と帰納的思考」

「大村教室で得たのは、コンピュータで言えばOSだ」という教え子のことば。

「賢い市民」を育てることを教育の使命として「丁寧に、心から話し合える庶民を育てよう」と考えたことは、欧州評議会の言語教育理念と相通じるものがある。大村はまの教室には、「いきいきとしたことば」「いきいきとした生徒」「いきいきとした教師」という三つの要素があった。

植村の発題：私たち言語教育従事者が「当事者」から学べることは何か。

当事者の語りをどのような形で言語教育の現場に落とし込むのか。

綾屋紗月編 2018『ソーシャル・マジョリティ研究 コミュニケーション学の共同創造』（金子書房）

序章	ソーシャル・マジョリティ研究とは
第1章	人の気持ちはどこからくるの？
第2章	発声と発話のしくみってどうなっているの？
第3章	人の会話を聞きとるしくみってどうなっているの？
第4章	多数派の会話にはルールがあるの？
第5章	場面にふさわしいやりとりのルールってどんなもの？
第6章	ちょうどいい会話のルールってどんなもの？
第7章	いじめのしくみってどうなっているの？
終章	ソーシャル・マジョリティ研究の今後の展望

■序章「ソーシャル・マジョリティ研究とは」綾屋紗月

障害の「社会モデル」にあてはまらない自閉症スペクトラム障害の診断基準。

→当事者研究によって、私たち一人ひとりの「第一段階にあたる身体特性」を言葉にしていく必要。

- 1) 聴力があるにもかかわらず聴覚的情報のとりづらさがあるため
- 2) 多数派の会話のやり取りにおいても困難が生じる
という二段階構造へとらえ直すことができる。

↓

具体的な対処方法や支援方法を検討しやすくなる。それによって、本人の特性が変わらなくても、第二段階としての「コミュニケーション障害」を減らすことが可能になる。

「社会の問題は社会に返す」

どこまでが個人的に変化可能で責任を引き受けられる範囲で、どこからが社会の問題として変化を求めるべき課題なのか。

「個人の変えられる部分」と「社会の変えられない部分」のすり合わせから

「個人が引き受けられる／引き受けるべき責任について再設定すること」が可能になり、

また

「個人の変えられない部分」と「社会の変えられる部分」とのすりあわせからは、もしかしたらまだ本人も気づいていない「新たな対処方法や支援方法を発見すること」が可能になる。

こうして個人と社会の双方の認識が変化し、お互いに対して無理強いをしない歩み寄りが可能になることで、社会と個人のあいだに生じる「障害」がだんだん小さくなっていくのではないかと期待。

■第5章「場面にふさわしいやりとりのルールってどんなもの？」浦野茂（三重県立看護大学）

p.181 発話内行為の観点から見ると、言葉は行為をつくるための一つの資源として重要ではあるけれども、他によって代替することも可能な資源であるということです。

重要なのは、言葉やふるまいそのものではなく、「コンテキスト(文脈)における言葉やふるまい」。

p.189 行為は、個々それぞれバラバラにつくられ、成立しているわけではなく、具体的なコンテキストの中でつくられ、成立しています。言い換えるならば、そのつどの行為連鎖の中において、それに参加し、またそれを支えにしながら、それぞれの行為は成立しているのです。これをふまえるならば、文法的に完全な文を述べることは、行為をつくりあげるために十分な条件でもないし不可欠な条件でもないと言えます。どんなに文法的に完全な文を述べていたとしても、それが進行中の行為連鎖に適合するものと見なされないならば、意図した行為を成立させることはできないでしょう。また、いわゆる「文法」にかなった文を述べなくとも、あるいはそもそも文をいっさい述べなくとも、行為を意図どおりに成立させることもできるはずですが。こう考えてみると、文を中心にして行為を考えるアプローチがとても奇妙なものに思えてきます。それだけでなく、こうした「文中心主義」の結果、さまざまな歪みも生じているように思います。それについて二点ほどふれておきます。

第一点目は、文中心主義が、文以外の方法によって相互行為に参加する能力を、正当に評価できなくさせてしまうという問題です。さまざまな事情から文を述べることに困難をもつ人たちの、相互行為に参加する能力（とくにそのような困難をもっていない人たちについても同様ですが）を正当に評価し、支援の方策を考えていくためには、文中心主義から離れる必要があるように私は思います。（後略）

次に第二点目です。これは、文を基本として考える視点に立ってしまうと、相互行為において、あえて文を用いることのもつ意義が、かえって見えなくなるという問題です。（中略）ともすると無色透明に思われるこうした方法は、実はある特定の人たちを少数派として括り出す障壁となるデザインを備えているのかもしれませんが。

■終章「ソーシャル・マジョリティ研究の今後の展望」熊谷晋一郎（東京大学）

少数派が自らの困難を元手に「普通」を解明する

自転車を自由に乗りこなせる人に「自転車の乗り方について教えて」と口頭で尋ねても、うまく答えられない。（中略）こうした暗黙のルールこそが、見えない障壁として立ちのびだかっており、社会参加を拒んでいる。

対人関係における暗黙のルールは、定型発達者の認知行動レベルの身体特性に合わせて出来上がっているため、発達障害を持つ人々にとって障壁になっているのだろう。（中略）本書は、当事者が経験している困難を元手にして、「普通」とされる暗黙の社会的ルールを解明しようとする新しい研究プロジェクトと言える。

共同創造による新しい学際研究プロジェクト

発達障害を持つ当事者と、さまざまな分野の研究者が、直接あるいは間接的な対話を通じて創造的に共同し、新しい知識を生み出している。これは近年、教育、医療、福祉といった公的サービスの領域において重要視されつつある「共同創造」というコンセプトを、学術の領域に応用したものとみなすことができる。

支援ツールとして

発達障害を持つ人びとを支援するツールとしての活用。

綾屋紗月「おとえもじて」

6月の当事者研究会がオンラインで開催され、You-tubeで公開されている。発達障害の方の語りをその場で綾屋さんがワークシートに書き込んでいく姿が見られる。

<https://otoemojite.com/houkoku-otoemojite-touken-vol172/>

*植村の考察：上記研究会には「言いつばなし」の原則があるが、しかし、ワークシートに整理して書き込んでいるということは、やはり何らかの枠組みを作ることで課題をよりわかりやすく可視化する必要があると考えているのか？という疑問。

→前回の打ち合わせで、この科研の研究方法についての議論があったが

(当事者インタビューをどのような形で扱うのか)

私たちが作ってきた「学習のめやす」のように、共通して用いる用語やフレームを用意することで整理できる課題があると思う反面、中川さんとあゆみさんの研究のように、個別の事例研究（ライフストーリー研究等）こそが本来あるべき姿なのか。

★改めて今後の方向性を議論する必要を感じた。(あるいは無理してまとめず、それぞれの思う道をいくべきか)